

鶴見区区政会議 平成28年度第3回地域コミュニティ・保健福祉部会

1 日時

平成28年11月4日（金） 19時00分～20時07分

2 場所

鶴見区役所 4階 402会議室

3 出席者

（委員）

久木部会長、早野副部会長、笹原委員、田中（潔）委員、西村委員、吉江委員

（区役所）

河村区長、萩副区長、小川地域活動支援課長、嶋原保健福祉課長、貴志生活支援担当課長、浅田保健福祉課保健担当課長代理、西田保健福祉課福祉担当課長代理、泉谷地域活動支援課担当係長、小谷地域活動支援課兼保健福祉課担当係長、河本保健福祉課担当係長、古田保健福祉課担当係長、揚保健福祉課担当係長

4 議題

1. 平成29年度鶴見区運営方針の素案について

5 議事

開会 19時00分

○泉谷地域活動支援課担当係長 皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまから鶴見区区政会議平成28年度第3回地域コミュニティ・保健福祉部会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます地域活動支援課担当係長の泉谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、河村区長よりごあいさつ申し上げます。

○河村区長 皆さん、こんばんは。お忙しいところ、また夜遅くお集まりいただき

ありがとうございます。前回の9月の終わりにこの部会で、29年度の運営方針を決めていくにあたって、いろいろご意見を頂戴したわけでございます。今日はそのときいただいたご意見、それに対する回答を用意させてもらっておりまして、それを踏まえて来年度の運営方針の素案を今現在作成しておるところでございますけれども、わかりやすくするために、今日は来年度を含めたこの3年間の取組み等がわかるような資料を用意しております。ということで、それに向けて、またより深まったご意見、ご議論を頂戴できるかなと思っております。よろしくお願いいたします。

○泉谷地域活動支援課担当係長 それではこれより、議事進行を久木部会長にお願いいたしますけれども、資料に若干の修正がございましたので、お知らせをさせていただきます。

皆様のお手元、机の上に置かせていただきましたけれども、資料1-1というページがございます。右側の29年度の取組みのところ、一番下のNEWと書いてあるところのタイトルが「新たな担い手確保に向けた支援」から「横断的な地域活動の支援」と変えさせていただいておりますので、差し替えよろしくお願いいたします。それと、横置きの資料2ですけれども、これはそっくりそのまま変えていただけるように、4ページともつけさせてもらっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、部会長、よろしくお願いいたします。

○久木部会長 それでは皆さん、こんばんは。

今日は、大変お忙しい時間帯だと思うのですが、このようにお集まりいただきましてありがとうございます。会議に先立ちまして、皆さんご存知かと思いますが、鶴見区役所で、防災関係で非常に一生懸命やっていた村上氏のご逝去されました。私たちも、地域で大変お世話になった人であります。本当に残念なことでありました。お悔やみを申し上げて、この区政会議に入りたい、そのように考えております。

それでは早速であります。議事に沿いまして、平成29年度鶴見区運営方針具体的取組みの素案について、事務局からご説明をお願いいたします。

○小谷地域活動支援課兼保健福祉課担当係長 皆さん、こんばんは。地域活動支援課の小谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、資料１の地域コミュニティの活性化につきまして、ご説明させていただきます。

まず、資料の左で、平成２７年度の地域活動の活性化と自律的な地域運営の支援に向けた具体的な取組みのほうでございます。５つございまして、まず１つ目が、会計の透明性に向けた勉強会。続きまして２つ目は、公金の使途を区役所のホームページで公表を行ってまいりました。３つ目といたしましては、地域向けの広報事業勉強会を開催してきました。４つ目、地域活動事例などの情報発信。それと最後に５つ目、コミュニティビジネスやソーシャルビジネス起業に関する支援、この５つについて取組みを行ってきたところでございます。

続きまして、真ん中の平成２８年度、今年度の具体的な取組みのほうでございますが、まず、会計の透明性に向けた勉強会ということで、こちらのほうは、地域活動協議会の本体の会計さんのみならず、事業の担当者に対しても、会計の知識ですとか、その会計の処理の方法についての勉強会を行うとともに、中間決算ですとか事業決算の早期確認の実施を行ってきているところでございます。続きまして、３つ目ですが、地域向けの広報勉強会ということで、平成２７年度につきましては、地域のネタ探しのためのまち歩きを行いまして、そのネタをそのまま地域の広報紙のほうにつなげていったというところでございますが、平成２８年度につきましては、地域の企業ですとか事業所との連携ですとか、地域の住民の情報交換の場づくりといたしまして「大人の社会見学とミニつるばた会議」の開催を実施してきているところでございます。ちょうど明日、第３回目の「大人の社会見学とミニつるばた会議」の開催をいたします。それと４つ目でございますが、地域活動や地域の魅力などの情報発信といたしまして、各地域が発行しております広報紙を取りまとめて、区役所のほうで広報紙集として年３回発行を行ってきているところでございます。ただ、平成２７年度と違う点

につきましては、配布先といたしまして、８８カ所から微増ではございますが、９２カ所にこの広報紙集を配布してきているというところでございます。これは、４カ所増えたというのは、区内の事業所さんが、協力をしていただけるというところが増えたというところでございます。

一番右のほうですけれど、６月９日と９月２８日のこの部会で、担い手不足ですとか、区役所で横断的な地域支援をとということで、ご意見をいただいております、それを受けたといいますか、取り込んだかたちで、平成２９年度、この囲いの中に記載している取組みを行ってまいりたいというふうに考えております。まず、これは平成２７年度からの継続というかたちではございますが、会計の勉強会ということで、平成２８年度取組みに加えまして、担当者の変更による会計事務の後退をどうしても防いでいかないとだめということから、実務者のマニュアルの作成支援に取り組んでいきたいというふうに考えております。また、３つ目の地域向けの広報事業勉強会につきましては、各地活協広報紙のほうなのですが、発行回数の濃淡があるものの、これまで全地域で広報紙を発行しております。ですので、その部分を継続しつつ、電子媒体が立ち上がってないところもございますので、そういったところの支援について平成２９年度は行っていきたいというふうに考えております。こちらの電子媒体につきましては、この部会で、公金の使途を区役所のホームページだけで公表するのではなく、各地域も公表する必要があるのではないか、というご意見をいただきまして、平成２９年度取り組んでいきたいというふうに思っております。続きまして４つ目でございます。地域活動や地域の魅力などの情報発信ということで、平成２７年度、平成２８年度につきましては、広報紙集を年３回発行していたところ、平成２９年度は１回減らして、２回に抑えようかなというふうに考えております。ただ、配布先につきましては、より広く区民の方にこの地活協を周知したいと考えておりまして、さらに事業所に協力を求めていると考えております。それと最後、５つ目でございます。これは新たな取組みでございますが、横断的な地域活動の支援ということで、「地域

健康福祉戦略会議」仮称でございますが、これの設置を検討するということでございます。スケジュールといたしましては、今年 11 月中旬に詳細を決定しまして、年度内に準備会を立ち上げていきたいというふうに考えております。また、平成 29 年度のトピックスのほうでございますが、地域の広報活動への支援を充実ということで、先ほど申し上げましたところと重複はいたしますが、地活協のさまざまな活動を、広報紙を発行することによって、多くの住民に周知を図ってきております。一方、電子媒体による広報については十分に活用されていないことから、引き続きこの広報についての支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、資料 2 のほうでございます。こちらにつきましては、6 月 9 日の第 1 回目の部会と 9 月 28 日の第 2 回の部会での各委員様からの主な意見として、まとめてさせていただいております。その意見に対しての、区役所の対応ですとか考え方を示させていただいているものです。先ほど、平成 29 年度の実施の中で申し上げましたナンバー 3 の地域支援チームの設置については、「地域健康福祉戦略会議」を区長直轄のもと設置するというもので、先ほど来、申し上げましたスケジュールで実施していきたいというふうに考えております。

地域コミュニティの活性化につきましては以上でございます。

○久木部会長 はい、ありがとうございます。

○古田保健福祉課担当係長 こんにちは。保健福祉課担当係長の古田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、健康で安心して暮らせるまちということで、平成 27 年度実施しております「つるみ地域つなげ隊推進事業」並びに「有償ボランティア制度の定着」について、平成 27 年度から平成 29 年度につながっていく流れをご説明させていただきます。

「つるみ地域つなげ隊推進事業」といたしまして、平成 27 年度に、日ごろから見守り活動や住民間のつながり、地域の社会資源のネットワークの強化を図るというこ

とで、地域連携サポーターとして、各地域1名ずつ「つなげ隊」を配置してまいりました。こちらのほうは、地域の住民と行政をつないでいただけるかけ橋として、各地域の皆様の窓口となって務めていただきました。

有償ボランティア制度の定着といたしましては、平成29年4月からの介護保険制度の改正も背景にありまして、福祉の分野でどういったことが必要になってくるかを検討し、立ち上げた事業でございます。無償でボランティアを依頼する側の気兼ねと受ける側のニーズ等の壁の、少しでも垣根を低くするということで、ワンコイン程度の安い報酬で、希望する側とその希望に添える側、お互いをつなげていくことが必要ではないかということで立ち上げた制度でございます。こちらのほうは、平成25年に体制や運用など制度構築いたしまして、平成26年度から運用してまいりました。当初は、やはり認知度が低いということもありまして、なかなかすぐに稼働しにくかったというのと、ボランティアとのマッチングにつきましても、手探り状態で進めていた状況でございました。平成28年度になりまして、つるみ地域つなげ隊推進事業並びに有償ボランティア制度の定着と、そして地域の皆様に福祉活動を行っていただくにあたって、総合的に連携がとれるネットワークをつくっていく必要があるだろうということで、住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業をスタートさせていただきました。こちらの事業内容といたしましては、各地域の福祉活動を支援していくということと、総合的に地域福祉のコーディネートを行っていただくためのコミュニティソーシャルワーカー3名の配置を行ってきたところでございます。この3名につきましては、社会福祉協議会に籍を置きまして、社会福祉協議会の中の要援護者見守りネットワーク強化事業の見守り相談室の職員や、生活支援コーディネーターの職員などと連携を取りながら地域と交わって、地域福祉の向上に努めていただくということで今、頑張っているところでございます。このコミュニティソーシャルワーカーと連携を図っていただくところで、平成27年度から発足しております「つなげ隊」を各地域に1名ずつ配置させていただきまして、地域の窓口、また行政機関

との橋渡しとして頑張っていたいただいているところでございます。こちらの相談件数につきましても、平成27年度の時よりもかなり増えていますが、まだつなげ隊の存在を知ってもらう機会が少ないことから、広報等で広く認知度をあげていくための努力をしていきたいと考えております。有償ボランティア制度の定着につきましては、年々会員数が増えている状態ではあるのですが、今、平成28年10月の段階では、230名ほどの会員となっております。こちらのほうも、ホームページや広報紙で制度の紹介をするだけではなかなか足りないと考えておりまして、広報のすべとしましてウインドブレーカー等の製作によって、活動している方々にも広報を担っていただくということで、新たなPR方法を加えていく必要があると思っております。また、区民まつりであったりいろんなところで、この活動を知っていただくということなど広報を、担当者、コミュニティソーシャルワーカーさんを中心に行っているところでございます。平成29年度につきましても引き続き、住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業を進めていきたいと思っております。コミュニティソーシャルワーカーの配置はもとより、つなげ隊の配置も含めまして、継続して平成28年度の事業を行っていききたいと考えております。先日、市民の声で、有償ボランティア制度につきましてはいい制度であって、このまま続けていってほしいというお声もいただいているところでありますので、そういった広報も怠らないように頑張って前向きに行っていきたいと思っております。また、コミュニティソーシャルワーカーさんも、地域の方に出でいかれて、お顔とお名前をお互いに知った顔が見える関係が築けてきたかなという段階でございますので、これからもっともっと地域に入っていっていただきたいと思っております。その辺も、区役所と社会福祉協議会で地域の皆さんと連携して行っていきたいと思っております。

資料の2につきましては、これまで区政会議でいただきましたご意見等書かせていただいておりますが、有償ボランティア制度の存続のことであったり、地域の方々と顔が見える関係が必要ではないかといった意見がありましたけれども、先のご意見を踏

まえさせていただきまして、平成２９年度に向けて、事業を展開していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、以上です。

○久木部会長 はい、ありがとうございます。

○小谷地域活動支援課兼保健福祉課担当係長 続きまして、要援護者等の見守り支援に係るところでございます。

平成２７年度、NEWと書いてますが、これは文字通り、平成２７年度に新規で行われました事業でございます。こちらのほうは、大阪市の福祉局の予算で鶴見区社協のほうに委託されている事業でございます、この事業は３つの機能を持つ事業でございます。まず１つ目が、要援護対象者に同意確認文書を発送するということでございます。平成２７年度につきましては、高齢者を対象に２，０７５件の同意確認文書を発送いたしまして、「同意」を得た方のリスト９１７件分を各地活協及び民生委員協議会に提供してきたところでございます。２つ目に、孤立死リスクの高い要援護者の見守り。３つ目が、認知症高齢者等徘徊時メール配信ということで、この３つの事業に取り組んでまいりました。今年度、平成２８年度につきましては、いわゆる要援護者の名簿にかかる同意確認及び地域への情報提供ということで、同意確認を得た要援護者の名簿を１２地域全てに提供してきたところでございます。また、今年度は、平成２７年度の高齢者に加えまして、身体障がい者の１級・２級の方を対象に１月に、前回のこの部会で１２月と申し上げましたが、福祉局の障がい者の意識調査というものが１２月に行われるということで１カ月ずらしまして、１月に身体障がい者の方への同意確認を行ってまいりたいと考えております。そのほか、広報紙やホームページなどを活用した事業周知を平成２８年度行ってまいります。また、平成２９年度につきましては、要援護者名簿に係る同意確認及び名簿の整備ということで、平成２８年度の高齢者、身体障がい者１・２級に加えまして、知的障がい者、精神障がい者、視聴覚障がい、それと難病患者にも同意確認のほうを行ってまいりたいというふうに予

定しております。それとあわせまして、この事業の周知をより広く行ってまいりたいと考えております。

要援護者等の見守り支援につきましては以上でございます。

○久木部会長 はい、ありがとうございます。

後ほど、終わってから質問受けさせていただきますので。

続いて、揚さんお願いします。

○揚保健福祉担当係長 高齢者支援担当の揚です。よろしくお願いします。

啓発事業の部分につきましてご説明させていただきます。引き続き、要援護者の下の部分になります。

平成27年度までは、認知症・障がい者、虐待ということで個別にお示ししてたんですけれども、平成28年度以降につきましては、国でいう地域包括ケアシステムなどの大きな視点をもって、まとめたかたちで表現させていただいております。平成27年度、毎年しております認知症の講演会をはじめ、啓発につきましてはしておるんですけれども、新しい項目として「つながろうふれあいフェスタ」というものを平成27年度に初めて開催させていただきました。初めて障がい者の支援団体と高齢者支援団体で実施したのと、啓発については、集客であるとかなかなかうまくいかないところもあったんですけれども、小ホールの舞台発表であるとか、その中での啓発のお話とかにつきましては、皆さん、舞台に対する感動も含めて福祉に対してご理解をいっぱいいただけたと思っております。平成28年度、もう一度「つながろうふれあいフェスタ」を実行委員会の皆さんがしたいということで、今回は大ホールに会場を絞って、啓発も十分見ていただきながら、地域で活動されているグループの活躍を見ていただいて、これからの地域のつながりづくりについての一助になればということで、今回もう一度開催させていただくことになりました。そのほか、認知症に関する啓発でありますとか、障がい者に関する啓発につきましては、区役所の基本的な役割と思っておりますので、これにつきましては地道に続けていきたいと思っておりますので、

平成２８年度、そして平成２９年度と載せさせていただいております。「つながろうふれあいフェスタ」でできました障がい者支援団体と高齢者の支援団体の関係を活用して、平成２９年度については福祉マップの作成を考えさせていただいております。これから介護保険の改正もありまして、地域でいろんな集いの場というのがすごく重要視されていますので、そういった情報の提供の一つとしても活用いただけるのではないかとということで、各団体の力を借りながら、作成していきたいと考えております。

以上です。

○久木部会長　　続いて、河本係長。

○河本保健福祉課担当係長　　そうしましたら、健康で安心して暮らせるまちの健康づくりの支援ということで、まず、平成２７年度からですけれども、食育フェスタの開催、それからウォーキング教室の開催、健康に関する講演会の開催などを実施したところでございます。委員の皆様の方から、特に食育事業がなかなか浸透していないというご意見などいただき、平成２８年度につきましては、隔年で行ってございました健康まつりと食育フェスタを同時開催させていただくことによりまして、集客数を増やし、より幅広い世代に周知し、啓発を行ったところでございます。平成２９年度につきましては、健康まつりはこれまで隔年での開催でしたけれども、健康に関する講演会と健康展というものを企画させていただきたいと思っております。講演会に加えて、すこやかパートナーあるいは企業などのＰＲコーナーを設置しまして、幅広い年齢層に対して周知させていただきながら、啓発していきたいと考えております。トピックスとしては健康展を来年度に開催いたしまして、より多くの健康に関する知識や情報を提供してまいりたいと考えております。

様式２のナンバー８、健康づくりの事業ですが、前回いただきました食育活動の普及活動を身近な地域の施設を利用して行いたいという部分につきましては、食育活動の普及啓発を進めるにあたりまして、各地域の情報を収集して、啓発を実施する場所として身近な施設が利用できるよう、地域団体や関係団体と協力して推進してまいり

たいと考えております。

以上でございます。

○久木部会長 はい、ありがとうございます。それでは、担当係長のほうからご説明いただきましたただ今の説明について、ご質問等ございましたら、遠慮なく申してください。

ございませんか。

そしたら、ちょっと僕のほうから３点ほどお聞きしたいんですけど、まず小谷係長にですね、今、住民全体の地域福祉ネットワーク事業やっているんですけど、それぞれつなげ隊の隊員が配置されています。多分、社協と連携でやっておられると思うんですけど、このつなげ隊さんというのは、各連合町会長とあるいは連合と各地域、地活の会長ですね、そこらと非常に連携取れてやっておられるのでしょうか。そこらへん、今、実態はどういうふうになっていますか。

○小谷地域活動支援課兼保健福祉課担当係長 また感覚だけで申しわけないのですが、連携はできているのかなというふうに。

○久木部会長 始まったばかりですね。実態なんかよくまだあれやと思うのですが、多分連携が取れてないと意味のない事業になってくる。そこらへん、社協のほうとコンタクト取ってやっていただかないと、実効性が出ないのかなというふうに思います。

あと、要援護者のほうについてなんですけど、各地域に情報提供やっていますよね。地域だけでなく、民生のほうにも情報提供やっているということなんですけど、その活用方法は地域ごとで本当に実態として見守り活動、それで行っているのかどうか。そこらへんの検証というのはやっておられますか。

○小谷地域活動支援課兼保健福祉課担当係長 前回、９月２８日の部会的时候にも部会長のほうからご意見いただいております、正直なところまだ実態調査といえますか、地域に入り込んでどうですかというような意見聴取といえますか、行えていま

せんということでご回答申し上げたのですが、それも早急に12地域回って、そういう状況についてやってまいりたいということで、準備のほうを今、進めておるところでございます。

○久木部会長 これも最近というか、今年からということなので、今すぐどうこうという話ではないですけど、これも実態というのを調べながら進めていただかないと、せっかく情報提供したものが実体のないものになってしまっただけでは意味がないかなというふうに思います。

2点ほどさせてもらったのですが、ほか。吉江委員。

○吉江委員 地域活動の活性化と自律的な地域運営の支援、この中で会計の透明性に向けた勉強とか会計の知識とかこういう項目あるんですけども、実際いまだに地活協でこれだけ持ってる、それをどれくらい使っているか、いくらもらっているか、それをわかってない方が多い。私のいる地域でも絶えず問題で、補助金はこのようものですよと、地活から出て、それは皆さんがこれだけの活動する、それに対していくらかと、それを予算書を出して、言ってるはずなんです。それがはっきりわかってない。その後の会計処理、事務処理、それもわかってない。というのは、家計簿の延長みたいな格好でやっている方が多いのでね。そこらをもうちょっと啓発するというか教えるというか、これが大事じゃないかと。老人会でも一緒なのです。絶えず、補助金の問題でもめるのですわ。補助金というのは活動するための補助金なんです。それがわかってないというか、こないだも増額せえとか、陳情したらどうやとか、そんな前時代的な話が出たりするんです。もうちょっとそこらを、こういうもんですよということをお金がかう出て、これだけもらって、どれくらい使う、どれくらい処理すること、を、しっかり徹底的に教えてもらわないと、毎年すったもんだ言わなならんと思うんです。老人会でも地域でも一緒です。これ一番大事な金のことですので、しっかり勉強というか、指導してもらわないと。

○小谷地域活動支援課兼保健福祉課担当係長 先ほど申し上げました、今まで事務

局で会計を行うということでもかなり集中していたというところがありまして、実際に事業を行う担当者が会計について、その補助金の使い道とか、そういったところについてなかなかご理解いただけなかったというところがございまして、平成28年度は事業担当者に対して、きめ細かい会計の勉強会を開催してきているところでございます。大分と勉強会を行ったところですけど、知識としてはかなり、会計の雰囲気もよくなってきたのかなというふうには思っておるのですが、やっぱりまだまだこれも引き続きですね、区役所、中間支援組織と連携しながら、地域に呼びかけて、会計勉強会、引き続きやっていきたいというふうに思っております。

○吉江委員 それから、地活から出ているお金とか、各区によって皆まちまちなのですか。区によっていろんな使い方があるというか、予算の分配法とか。

○久木部会長 地域ごとに。

○吉江委員 区によってみんな違うさかいに、地活から出ているあれが。「うちは地活からもうてる」「うちはもうてへんで」とかいうことで、いろんな話が出て、次の議題にしようと言って抑えたんですけど、そういうことがあったり、何かはっきりせんところがあります。

○小谷地域活動支援課兼保健福祉課担当係長 区によって当然、補助金の額というのも違ってきます。

○吉江委員 そやから、「全然こんなのもろてるよ」「うちは老人会で2割カットした。何ぼかもろてるよ」「うちは全然もろてへんよ」とかいうことがありましてね。そういうぐあいに出したところもあるのでしょうか、第一、補助金というとみんなそうですけれども、もらったような気になっている。補助金は法律で決まっているからね、2分の1というのは。それが今まで、区の面でも、昔4分の3、便宜上優遇されていたわけです。それが、19年、20年のときに改革がありまして、それから厳しくなって、それから一遍にみんなペしゃんなってもうて、対応できんについていけんということが、結局みんな勉強不足なんです。これ言ってるんですわ、大老連のほ

うへ。もっと教えと。補助金はこのやと、こういう使い方せえということ。これも地活でも一緒やと思うのです。ただ、わからんと帰って、中間とか予算のときになったら、すったもんだ言って、わからん言って。

○久木部会長　そこらへんはちょっと、小谷係長に頑張ってもらって、もうちょっと啓発活動やってから。

○吉江委員　みんなわかって、上手に予算を利用して、活動できて、一番いいのですから、そういうことでお願いします。

○久木部会長　西村委員。

○西村委員　ちょっと教えていただきたいのですが、健康で安心して暮らせるまちの健康まつりというのは今、どれくらいの世代の方がメインで来られている。

○河本保健福祉課担当係長　この10月1日に開催させていただいたのですけれども、お子様世代が比較的たくさんお越しになっておられまして。というのも食育フェスタを同時に開催していることもあるのですけれども、小ホールを使いました人形劇の開催であったりとか、あるいは映画会を事前に周知していたので、それを目当てにお越しになった子育て世代もたくさんいらっしゃったようです。また、健康フェスタは健康増進の取り組みですので、簡易な検診でありましたりとか、体操を学んでいたたりとかするものもありますので、ご高齢の方もたくさんお越しにはなっておられます。

○西村委員　幅広い年齢層の集客を目ざすということが書いてあったので、今はどのような現状なのかと思って気になったのですけど。

○河本保健福祉課担当係長　アンケートが全員回収できておりませんので、年齢別の参加者数はないのですけども、総人数では1,000人ぐらいの来客が当日ありました。

○田中（潔）委員　子どもさん連れが多かったね。若いお母さんとかね。

○西村委員　内容的に、若い方がなかなか足を運びにくい内容なのかなというふう

に思ったのですけど。

○田中（潔）委員 いやいや、子どもさん多かった。老人の人も多かったです。

○浅田保健福祉課保険担当課長代理 先ほど河本係長が言いましたように、2年前は高齢者の方が多いということもあつたりとか聞いていましたので、今回は先ほど言いました、子ども向けの人形劇とか区視協さんという地域の団体さんをお願いして子ども向けの映画会をあわせることによって、お問い合わせも結構映画会にあつたりして、親子世代、子どもが小さい親世代が一緒に来ていただいて、各ブースを回っていただいてスタンプラリーをしたのですけど、子どもが何回も何回も回るみたいな感じで結構、来ていただいても長い間、会場には子どもがいていただけましたし、なかなか中もすごい人でした。あと、歯科医師会様からフッ素を塗ってくれるというPRがありまして、それも結構好評で、子どもさんを連れて駆け込んで来られるお母さんも、ぎりぎり駆け込んで来られる方もいらっしゃいました。いろんな団体さんで、食推さんも子ども向けのものとか、いろんなものに提供していただいたので、いろんな世代に来てもらうことで健康をちょっとでも感じていただけるイベントにするには、いろんなところのご協力があるなという話はさせていただいてまして、それが来年度また、講演会とかになると年齢層が定まってしまうので、そういう企業のPRであるとか、そういったものを加えることによって、いろんな幅広い年代の方に多く来ていただけるイベントにできたらと思います。

○田中（潔）委員 共同開催でしたね。食育フェスタと。

○浅田保健福祉課保険担当課長代理 共同開催させていただきました。

○田中（潔）委員 あれ、よかったのじゃないですか。今度もされるのか、どうされるのか。

○浅田保健福祉課保険担当課長代理 食推協の笹原会長がよかったら、一緒にやっていきたいなという話が進んでおります。

○田中（潔）委員 と思いますね。年齢層もばらけるしね。集客が結果的に多くな

った。人を集めないとだめですから。

○浅田保健福祉課保険担当課長代理 やっぱり来て参加していただいて、よかったと帰っていただけるようにするには、いろいろな視点で見えていただけるものがあるほうがいいのかなと今回、特に感じました。

○久木部会長 田中委員、ほかありませんか。

○田中（潔）委員 今皆さん、実務というか、実体の長がここへ集まっておられる。私は公募で選ばれまして、ウォッチャーですので、自分で実行するとか、自分でやってない。ただ、今のお話でちょっと気になったのは、会計です。当然、役所の仕事だし、補助金は公金ですから、そういうマニュアルにのっとって、きっちりとしたものを出さないと、あと説明がつかないということになるから、お金出せないと。ただ、そこにギャップが。我々は町会におりまして思うのですが、ちょっと難し過ぎるのです、マニュアルが。そのマニュアルの通り出さないともらえないから、しょうがないからやっている。どっちか言ったら、後ろ向きで会計処理している。あんまり難しいことせんでも、昔みたいに出納帳で書けばいいんじゃないかというものまで。極論すれば、100円のレシートを張って、一つ一つ項目を分けて、番号を打って、パソコンで打ちこんでいかないといけない。そういう仕組みになっていますよね。だから、ついていけないんじゃないかなと。いくら一生懸命言ったら、教育、啓発をやっておられるのですが、恐らくやっていて、ギャップを感じておられると思います。もうちょっとこのくらいわかってほしいなと。そういう人材が育っているところはいいいのですよね。どうしても小さな町会とか連合になりますと、なかなか育ってないし、老人会はどうか知らないですけど、パソコン関係についていけないとか、そういう方も会計やっているとかね。そういうことあるのじゃないかな。だから、その辺仕方ないのですけどね。公金やから、そういうマニュアルを指導して、そのとおりにやってくれんと出せませんよと、立場上わかるのですが、もうちょっと工夫があってもええなと。

○小谷地域活動支援課兼保健福祉課担当係長　　立ち上げ当初などは、会計処理について大分苦勞されていたと思いますし、地域からの意見を受けて、私ども区役所もできるだけ簡素化を図ってきたというところはあるのです。地域の方が会計処理をきちんとできるように、もっともっと簡素化できるところは簡素化していかないとあかんのかなというふうには思っています。また、昨年なのですけど、「鶴本」というのを作って、この中に会計の透明化ということで、いろんなポイントを示したものを各地域にお配りもさせていただいております。

○田中（潔）委員　　読む人はいますけど、読まないのですよね。

○小谷地域活動支援課兼保健福祉課担当係長　　こういったものも使いながら、引き続き。

○田中（潔）委員　　こういうことは提案として通らないと思うのだけど、例えば、老人会に予算全体が１００万としたら、補助金というのが半分だと５０万。５０万円分の説明ができる書類をそろえて出せば、あとは老人会の中で、１００万円の大福帳じゃあかんと思いますけど、出納帳をきっちりして、総会の中で承認を得たらいいように思うのです。だから、５０万円の説明がつくようなものを役所に上げたらいいいと思うのです。

○吉江委員　　そのあとの５０万円の説明がいますよ、今度。

○小谷地域活動支援課兼保健福祉課担当係長　　要は補助金のあたっている部分の領収書をきっちりと示していただけたら、それはそれで全然構わないので、その領収書一つにしてもどうしたらいいかという、そういうところがやっぱりまだまだ多くみられるのですね、地域から精算があがってきたときに。

○吉江委員　　確かに、うちらでも大分よくなりましたけど、どうしても昔の感覚で町会の名前だったり、正式名称でなしに略した名前で領収書もらったり、そういうのはみんな通りませんので。とにかく皆、基本的なことが忘れてはるので。正式名称で領収書を取りなさいとなっている。だから、その名称で書いてもらったらそれでオー

ケーが出る。それといくら買って、単価いくらという明細を下へつけてもらう。それがもし抜けていたら、領収書貼ってその下へ普通の紙に明細書いたら、それで通るのです。それがなかなかわかったようでわからなかったので、いつも領収書ですったもんだともめるのです。何でもないことが。徹底的に、基本をしっかり教えてもらったら。

○久木部会長 当面はちょっと課題として、双方に言い分がある。とりあえず、公金ということなので、ある程度課題として地域のほうも協力していこうということ。

笹原委員、すみません。

○笹原委員 私はね、食育活動のほうなのですが、普及啓発するために各地域の情報収集し、啓発を実施する場所として、身近な施設が利用できるよということ、今回調べてみたのですが、やはり無理でした。緑とか、榎本は今回スモチルの要請があったのでお聞きしたら、ちっちゃい厨房をつくったので、そこは利用してもらってもいいという。食事サービスと一般が使えるところというのは、男性にはわからない。町会長とか連合会長は「うんうん、使ったらいいやん。みんなでやろうや。」と言ってくれるんだけど、そういうわけにはいかない事情というのが、今回はっきりしたんです。検便もしている皆さん。食事サービスがお弁当に変わったところは、厨房がおみそ汁かお茶を沸かす程度のところとか。緑は毎週やっているから、食事サービスのテリトリーというかたちで、そこへ参入は無理ということで。声の中であったのは、私たち本当に食推として見直す時期かなと思ったのは、自分たちで活動しなければ予算が絶対ついてこないということなので、前に佐藤さんが言っていたみたいに、遠い地域の人が区役所まで来て、調理実習したり普及活動に参加することができないから地域へということで、4年前ごろから出ていって、やろうという姿勢をとったのですが、今回はっきり無理だということが。これを地域の施設を云々するよりも、私たち食推は方向転換、見直して、必要とされているところに参入していくべきではないか。自分たちから開拓していったところで、結局食事サービスでも何でもボランティアを募集して、食推の人、誰も入ってないやないかという地域もありま

した。食育を推進しているところが、なんで食事サービスとかそういうところ入って、ボランティアとして活動できないねん、という声もお聞きしたりして、私たちは食事サービスへ入らせていただく中で、入っちゃうと今度、こちらの食育活動がまるっきりできなくなる。あれもして、これもして、これも参加というかたちになると、もう自分たちが身動きできないという1つの食推側の意見もあったのですが、やはり地域に皆さん、入ってないというのがあったということで、もう一回持ち帰って、どういう実態なのか、食推の人が地域のボランティア活動をどれだけしているのかというのを今回見直す機会ということで。自分がやらしていただいているから全てみんなも同じような感じのレベルで私は考えていたのですが、やはり地域格差がすごいということ。緑は、ボランティアでも有償ボランティアでどんどん進んでいる。そういうところと、全くボランティアで、そのボランティアにはみんな入ってないやないかとか、そういうふうな格差がすごいと今回痛いほどわかって、地域の施設を云々するというのはまず無理に近いということで、対応として今後、自分たちが変えていかなきゃいけない。そこで、小学校は何校か食育活動ができるようになった。スモチルのように4年前からずっと来てほしいということで、おやつづくりというのであったのですが、昔はこっちでつくって試食をしていただけたのですが、その場でつくらなきゃいけないという現実がありまして、施設をどうかと交渉したときに、今回は榎本はちっちゃん厨房ができたので、そこを利用できますよというお声をいただいたので、それが一つ可能になったということで。やっぱりいろんな事業の中で今後やっていきたいのは、中学校の調理実習室というのは場所としてすごく魅力なんです。だから、中学生の食育というのに今後、入っていけるようなかたちにもっていったらいいかなと。施設利用できるようにという努力を、そっちのほうとか、ほかへ向けていくことが大事なのかなという感じになってきました。

○久木部会長 基本的なコンセプトが外れない限り、そういう方向で検討していただくのも、一つ。

最後になりました。早野さん、すみません。

○早野副部長 いつもお世話になります。

私はネットワークやっているものだから、ネットワークで回っていたら、お年寄りが「なんかつなげ隊かなんか手伝ってくれるところがあるらしいね」ということを聞くのですが、それが何かよくわからないというのですよね。そういうのをもうちょっと皆さんに知らせるような方法がないかなと思って。私らが説明するけど、なんだかもう一つ自信がないのですよね。だから、「あれしてほしいことあるのだけど。」
「お金がちょっと要るよ。」と言ったら、「お金ないけどな。」とか言われるのです。やっぱりお年寄りとか。

○久木部会長 つなげ隊。

○早野副部長 つなげ隊。つなげ隊の制度が、そういうのがあるよということはどうやって説明して、どうやって広げたらいいかなというのが、実は私、ネットワークやっていて思うのです。

○久木部会長 それは誰かな。

○早野副部長 「つなげ隊があるよ」ということね。「つなげ隊というのは、こんなふうな仕事をしてくれるよ」とかね。そういうふうな説明をわかりやすくするというのが、年寄りで家から出ない人はね、なかなかわかってくれなくてですね。それで、いつも言われるのですよ。ちょっと電気の球、かえてほしいんやけどなって言ったりするからね。

○古田保健福祉課担当係長 つなげ隊は、そもそも地域の窓口として、地域住民と行政等の関係機関をつないでいただく立場の人たちなのです。有償ボランティアとはちょっと手を貸してというお声に応えるところになるのですけど。

○早野副部長 その有償ボランティアがあるというのを、どういうふうなあれしていいのかわからないと言ってね。「そんなんあるの。」って言うから、「あるんですよ。」言ってね。そんなん私らもはっきりわからへんから、説明ができないしね。

「ちょっと台所の換気扇をしてほしいねん。」とかいろいろ言いはるけど、なんかできないのですよ。だから、それは私、ものすごい自分でも葛藤しているのですよ。

○古田保健福祉課担当係長 「あいまち」のPRは、広報紙や様々な会議であったり、また、百歳体操の場面であったりいろんなところで、CSWの方が出向いて説明させてもらったり、「活用してね」というPRはさせてもらっています。

○早野副部長 そういう話があれば、役所のほうにとか言って、説明に行ってもらったらいいわけやね。

○古田保健福祉課担当係長 もしそういう場があれば、社会福祉協議会の中にCSWさんがおられますし、一本電話入れていただいて、「有償ボランティアのこと、ちょっと知りたいから説明に来てよ」って言っていただければ、その場にCSWがご説明にうかがいます。

○早野副部長 「お金が要るよ」言うたら、「いやー、お金要るの」とか言われるからね。

○古田保健福祉課担当係長 その辺のどれくらい費用がいるかということも含めて、聞いてみないとわからないですし、一度利用していただいて、もういいわという場合もあるかもしれないですし、いや、これは便利という場合もあるかもしれないですし、一度その辺はどんなものかということを手簡単に説明してくれると思いますので、お声掛けしていただければ。

○早野副部長 球言われたら、すぐやから私するわっていう感じでやるんやけどね。もしこれで何かあったとかね、それをあてにされて、いつもされたら困るしなと思ってね。

○古田保健福祉課担当係長 その辺、無償、有償いろんなボランティアのかたちがありますので、そこを含めて区役所に問い合わせさせていただいても結構ですし、社会福祉協議会のほうにCSWが籍置いていますので、そちらのほうに問い合わせいただければ、またご説明に上がらせていただきます。

○早野副部長 結局、ネットワークの人とかふれあいの人に頼まなくて、昔からの知り合いの人に買い物頼んだりとかしはるんですよ。だから、それはやめてくれる、私らが行ってあげるからって言うけど、やっぱり言いにくいとか、昔から一緒に近くに住んでいたら、若い時からふれあいがあるので、いろんな話もできて頼みやすいとか言うのだけどね。私、いつも言うのだけど、早野さんはいつもおらんしなとかね。私は出ること多いけど。

○古田保健福祉課担当係長 その辺も含めて気軽に問い合わせいただければ、ご説明させていただきますので。そういう場合、ぜひお声掛けください。

○早野副部長 いつも私、思うのです。電気かえてほしいとかね、押し入れのあれ、のけてほしいとか言うけどね、それ私がしてもいいのかなと思って。そんなのがあるよって言うのだけど、金が要るしなとか言われるしね。

○古田保健福祉課担当係長 気持ち程度の費用ですけれども。

○久木部長 一回、ワンコインちょっとぐらいですから、広報紙とか載っていますので、一回やっていただいたら。

○早野副部長 そんなもん読むような人じゃないですよ。家の中で一人で暮らしてるから。

○古田保健福祉課担当係長 また、お声掛けください。

○久木部長 それでは、時間が迫ってきたので、最後になりましたけど、今回、区のほうから「地域健康福祉戦略会議」というのを新たに設置ということで、ここに対応としてあげていただいております。これは前回、私どもは、地域活動支援課だけではなく、保健福祉課や子育て、いろんな問題が関係してくるんで、そこら辺のチーム連携が取れるような横断的なチームができたかなということをお願いしたことで、これに対して区のほうが対応していただいたということなんですが、もうちょっと具体的なことってまだ無理ですか。

○河村区長 今回の段階のお話をさせていただきます。

○久木部会長 今の段階で十分結構です。

○河村区長 やっぱいろいろご指摘あったように、福祉の分野もそうですし、健康の分野もいろんな多岐にわたる分野がいっぱいあって、今は地域担当ということで、それぞれの課、大体課長が、どこ課長は何々地域の担当ということでやっているのですけれども、それぞれの地域の課題の情報がなかなか集約しづらいということがあって、具体にはそのときの議事録なり、課題というのを各地域担当から地域活動支援課のほうにはあげているのですけれども、そこからの現場へのフィードバックというか、実際仕事しているところへのフィードバックが、なかなか本来はやらなあかんところがちょっと足りていない部分があるので、今回はそれを横串を刺すかたちで各地域担当、もちろん地域活動支援課もそうなんですけれども、そこに社会福祉協議会の方であるとか、場合によってはまちセンの方、あるいは地域包括支援センターの方、そういった方が寄っていただいた中で、課題を共有して、これはどこが所管して対応するのか、どういうふうに対応していかなあかんのかというのを一緒になって議論して、区全体の課題として共有しようかと。名前は今、仮称ですけども戦略会議ということで考えていまして、その辺の青写真を今月中につくって、できるだけ早い時期に具体化していきたいなというふうに思っています。ただ、一足飛びに当初の目的が実現できるかどうかというのはあるのですが、そこは試行錯誤の中でやっていきたいなというふうに考えておりますので、詳細が決まれば、またご相談なり、ご報告差し上げたいなと思っています。

○久木部会長 河村区長、ありがとうございます。早速、区の方でこうやって動いていただいた。恐らく24区の中でもすごい先進的な事業になるんじゃないかというふうに思ってますので、本当にありがとうございました。

○吉江委員 よろしいですか。最前、ちょっと健康まつりの集客が少ないとか、年齢層が固定しているという話があったのですが、こういうイベントのときに小・中学校に協力してもらって、ポスターなり絵を描いてもらって、その作品展するなりし

たら、保護者の方も来たり、子どもらの勉強にもなったり、そういう面もあるのじゃないかと思ったり。この間、学校協議会で校長と話し合ったのですけども、この辺で、大阪震度３で揺れたでしょ。あのときでも、低学年の子、地震を知らないと言うのです。遭ってないから。そういうことをもっと教育せなあかんということで。経験がないから怖さを知らないと言うのです。そういうところも勉強させる機会をつくる健康活動にしたりね。そうしないと、とにかく、全然怖さ知らんさかいに平然としているのです。わからんさかい。「地震知っているん」で言ったら「知らん」と。そんなことで。

○久木部会長 吉江委員、この後フリーディスカッションが始まりますので、そこで一発それ出していただいて。

○吉江委員 もうちょっとうこういうのを利用したら、人が増えるのと違うかなと思って。いろんな事して。

○久木部会長 いい提案だと思います。この後、また引き続いてやらせていただきますので。

それでは定刻になりましたので、これで鶴見区区政会議地域コミュニティ・保健福祉部会を終了したいと思います。

最後に、事務局。

○泉谷地域活動支援課担当係長 今日は多くのご意見いただきまして、ありがとうございました。この貴重なご意見を踏まえまして、平成２９年度の鶴見区運営方針素案として取りまとめてまいります。その結果につきましては、１２月に開催予定の全体会でご説明させていただきますので、よろしくお願いします。

閉会 ２０時７分